

小学校における学級活動の在り方

－言語活動の充実に着目して－

How to conduct classroom activities in an elementary school.

Focusing on activities that test language skills.

田嶋 裕生*・林 幸克†

TASHIMA Yuki and HAYASHI Yukiyoshi

1 はじめに

小学校では、平成23年4月から新学習指導要領が実施された。新学習指導要領の大きな特色の一つとして、「言語活動の充実」が挙げられる。学習指導要領総則には、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。」⁽¹⁾と明示され、さらに、「各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。」⁽²⁾と示されている（下線は筆者付記）。

つまり、言語活動の充実を図ることは、児童に、思考力、判断力、表現力等を身に付けさせ、あらゆる変化に対応する能力と課題に対して自らが解決する能力を育成することである。そして、これらの能力は、特定の教科に限ることなく各教科等においてその育成が求められている。これはすなわち、各教科を貫く視点である。以前の学習指導要領では、「学校生活全体を通して、言語に対する関心や理解を深め、言語環境を整え、児童の言語活動が適正に行われるようにすること。」⁽³⁾と示されていた（下線は筆者付記）ことから、今回の実施から言語活動の充実のためには、思考力、判断力、表現力等、明確にはぐくむべき力やそのための知識・技能を活用する学習活動を行うことが意識されることとなった。

特別活動における「言語活動の充実」は、中央教育審議会答申で以下のように求められている。国語科で培った能力である「的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力」⁽⁴⁾を基本にして、「体験活動を振り返り、そこから学んだことを記述する」「体験したことや調べたことをまとめ、発表し合う」「討論・討議などにより意見の異なる人を説得したり、協同的に議論して集団としての意見をまとめたりする」⁽⁵⁾等である。特別活動は、児童が生活をする基盤である学校・学級という社会的集団のもとで行われる。そのため、多様な形態の言語活動が計画的に行われることが期待できる。

* 大阪府堺市立登美丘東小学校

† 教職実践開発専攻

しかし、田ノ上ら⁶⁾によると、国語科の授業実践において「言語活動の充実」を取り入れたが、学習で身に付けた言語能力を他教科等や実生活で活用することができるようにしなければならないという課題が残った。

本研究では、「言語活動の充実」が各教科等を貫く観点であることに着目し、各教科等で活用できる言語活動の在り方を探り、学級活動に「言語活動の充実」を位置づけた実践を行った。

加えて、日常生活においては、テレビ、ゲーム、メールなどの電子機器の普及により、児童が自分の考えを持ったり、考えを声に出して表出したり、相手の存在を意識して考えや思いを聞き自分の考えを見直したりする機会が少ない。そのため、それらによって自己を肯定し自信をもつ経験も少なくなっている。

さらに、学校現場における小学校の第1学年では、いつでも立ち歩く、長時間座ってられない、授業中にトイレに行く、整理整頓ができないなど何事にも我慢する力、根気力のない児童が増加していると指摘されている。不規則な生活習慣や保護者の育児方法の多様化など他にも様々な要因が複合して小1プロブレムと呼ばれる諸問題が起きている。このような小1プロブレムや学級崩壊の現象から、自制心や規範意識の希薄化だけでなく、自分に自信がある児童が少ない、学習や将来の生活に無気力であったり、不安を感じている児童が増加していたりすることに原因があると指摘されている⁷⁾。そのため、当該学級活動によって学級という集団の中での満足度を高め、児童が居場所を確保し、充実した学校生活を送れるかについて、検査法を用いて分析を行った。

2 実践研究の概要

(1) はじめに

学級活動では、その性質上、各教科等と相互関係を持っている。そのため、児童が自分のよさを伸ばすことができる、得意なことを増やすために学習する、自分の生活を充実させるために学習するといった観点から学級活動を行うことが大切である。教育基本法第6条に「学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。」とあるように、児童が自ら進んで学習に取り組もうとする意欲・態度を育成することが「生きる力」へとつながる。学習指導要領での小学校〔第1学年及び第2学年〕の学級活動の内容は「日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと」とある。そこで、1日の学校生活や学習に意欲を持つために「めあて」と「ふりかえり」を行うという言語活動を取り入れた実践研究を行った。

(2) テーマ

書くことを通して、自分自身の意欲を高め、振り返り、発表し合うことによって互いの感じ方や考え方、がんばりを知ろう。

(3) 活動の概要

本活動は、第1学年を対象に7月から12月までの毎日学級活動の時間を確保して、「がんばろうカード」に「めあて」や「ふりかえり」を文章にまとめた。そしてそれを発表し合った。さらに、学期末には、毎月の「めあて」や「ふりかえり」をもとにした話し合い活動を行った。

<学期末の話し合い活動で出た意見>

- ・「めあてとふりかえりがいつもかけるようになったことがうれしい。」
- ・「まいにち、かくから、ながくかけるようになったことがうれしい。」
- ・「ならったかん字がかけてよかった。」
- ・「まいにち、めあてかいて、できないときもあった。つぎまで、たのしみになるからよかった。」
- ・「めあてをどうやったらできるか、かんがえると、すごくべんきょうになる。」
- ・「わたしはいっしょうけんめいにがんばっているとおもう。」
- ・「またとなりの人やいろいろな人とはなしたいし、いろいろなことをききたいです。」

3 実践の分析と考察

(1) 言語活動の充実

OECDが提起した「コンピテンシーの定義と選択 (Definition and Selection of Competencies)」では、鍵となる能力 (Key Competencies) を定義し、相互作用的に道具を用いる力 (分類: A 言語・記号・文書 B 知識や情報 C 技術), つまり「人間が相互交流, 言わばコミュニケーションのなかで使用できる」⁸⁾ ことを活用としている。

その上で、活用としての言語活動の充実を図るためには、特別活動では「体験活動を振り返り, そこから学んだことを記述する」「体験したことや調べたことをまとめ, 発表し合う」⁹⁾ といった考えを表現することの重要性を指摘している。本実践で、児童が「めあて」や「ふりかえり」を考えて、言語で表現している。毎日の積み重ねにより「いつもかけるようになった」「ながくかけるようになった」という実感をうむ成果につながっている。「かんじがかけてよかった」といった言語を使う技能についての意欲の高まりもある。さらに、「またとなりの人やいろいろな人とはなしたいし, いろいろなことをききたいです。」という感想からは, 相手意識が感じられる。自分から発信した「めあて」や「ふりかえり」が, 相手に届き, 受けとめられた上で相手からも新たな反応が生まれる経験をしていることがわかる。これこそがOECDの道具 (言語) を相互作用的に用いていることにつながる。

(2) 書く活動

書く活動は, 児童が自ら考えを持ったり, 深めたり, まとめたりするために重要な言語活動である。7月に書いた「めあて」と「ふりかえり」と比べると, 児童A・児童B共に12月に書き表した量と質が増していた。書く活動ができるように十分な時間を確保して, 児童は自分と向き合って考えることができていることがわかる。

書くことによって, 「書くという自己を表現する活動によって自分の考えや立場を明確にすることができ, 自己の確立を図る機会になる。書くことによって, 自己実現が図られる。」¹⁰⁾ この書く機会を毎日積み重ねていることが, 自己実現を確立していくことになった。

また, 書いたことを発表し合い, 交流し合うことで他者の考えを知り, 自分の考えをさらに深めることができる。

4 検査法の概要

(1) 対象

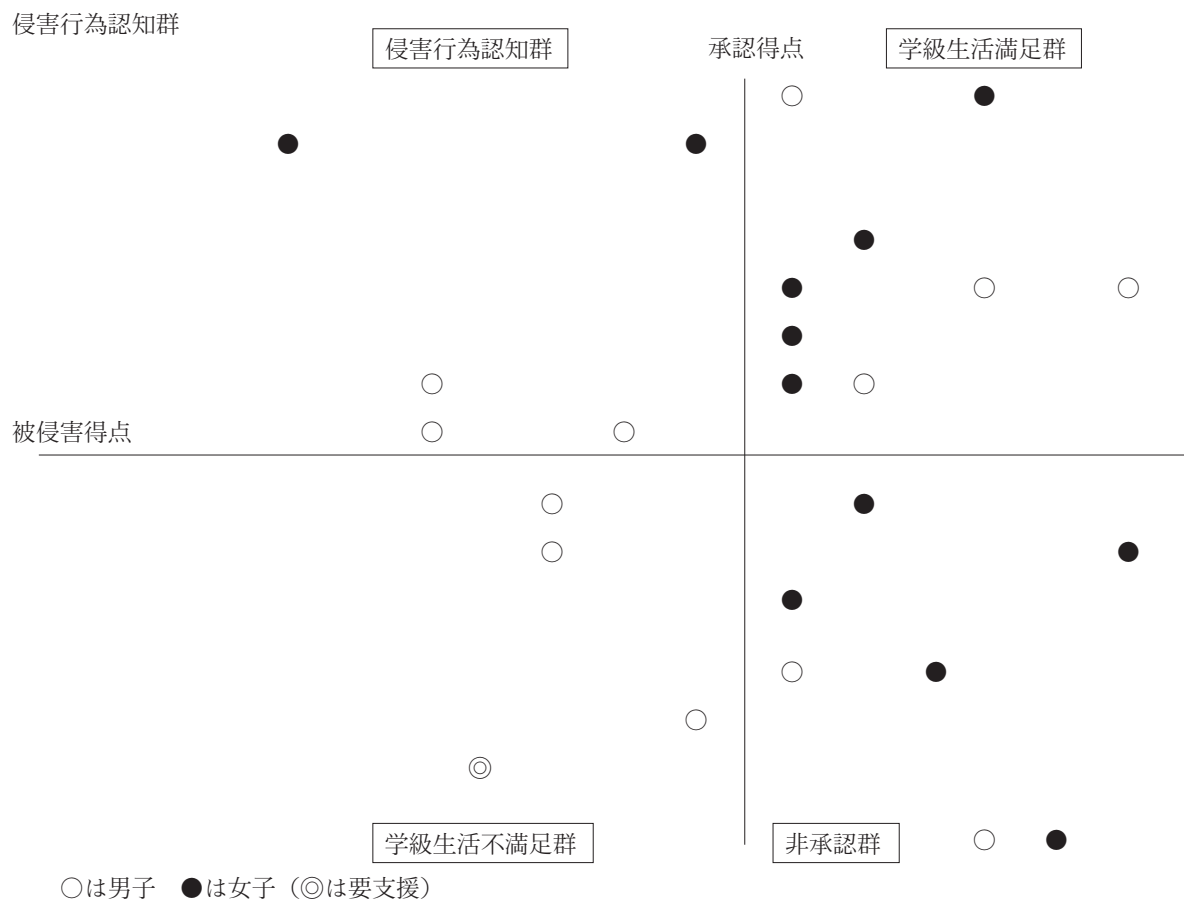
小学校第1学年25人

(2) 方法・時期

Q-U検査法（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を用いて、学級活動の実践を行う以前、6月に1回目の検査、学級活動の実践を行った後、12月に2回目の検査を実施した。

(3) 結果と分析

【1回目】



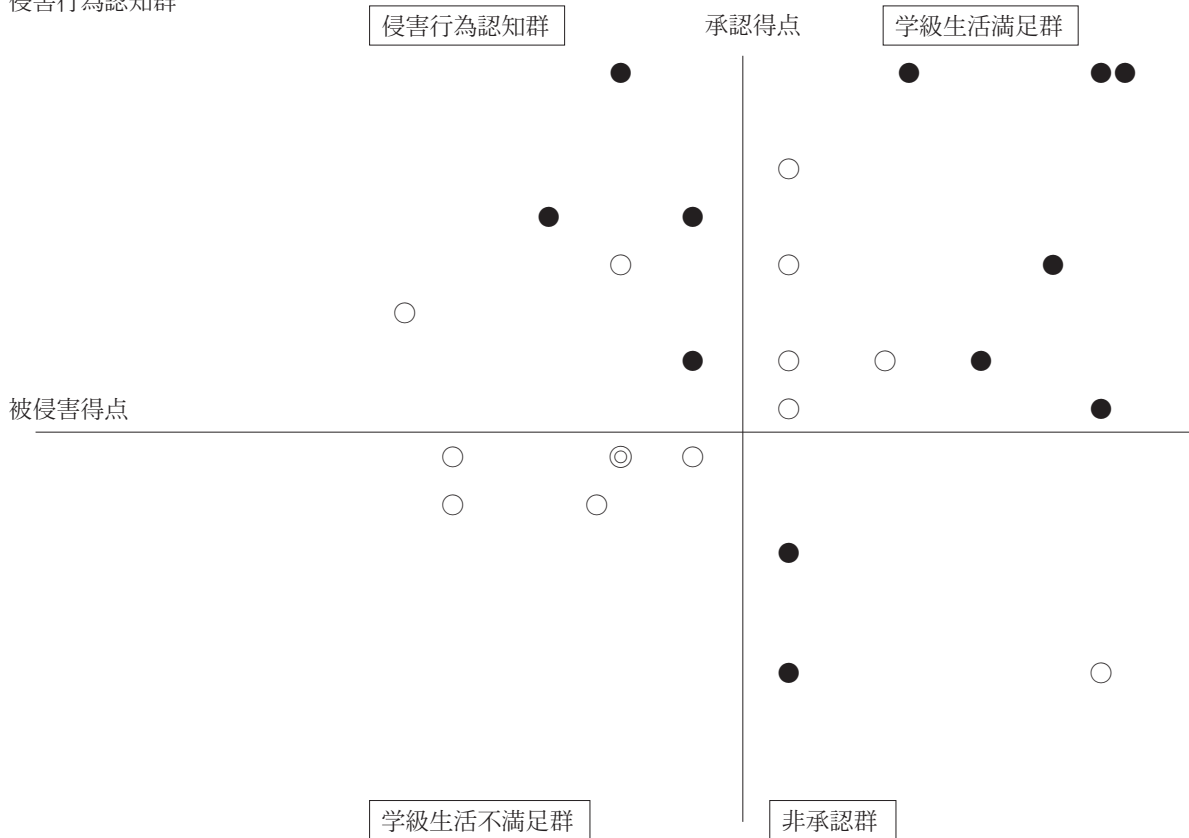
河村⁽¹⁾の分布からの形による特徴から、男子はどの群にも万遍なくいるが、学級生活不満足群に多いことから、荒れ始め型学級になっている。4月の初めの学級では見られなかった悪ふざけや消極的な反発も見られるようになってくる可能性があり、児童が互いに傷つけ合うようになってくる恐れがある。そのため、これまであった学級や児童のプラス面が失われないように、さらに強く表れるようにしなければならない。

一方、女子は学級生活満足群と非承認群に多く、管理型学級になっている。集団生活のルールは定着し、指導者の指導が伝わっている一面があるが、承認の差が大きく開いている。そのため、承認されている児童を伸ばしつつ、承認されていない児童を重点的に伸ばしていくことが求められる。

◎の女子児童は、要支援児童である。そのため、生活全般において、承認されている機会を十分に持たせるように配慮していくことが必要である。

【2回目】

侵害行為認知群



○は男子 ●は女子 (◎は要支援)

河村⁽¹²⁾ の分布からの形による特徴から、男子は6月の1回目の検査結果と比べると、同じ荒れ始め型学級であるが、6月と違うのは承認が低い児童がいないことである。女子は6月の1回目の検査結果と比べると、満足型に近づいている。男女共に承認が低い児童がいなくなったことから、学級活動の実践で児童が互いに認め合う機会を意図的に持つことにより、今まで承認される機会が少なかった児童が他の児童との相互作用で高め合うことができた。特に女子は、承認が高い児童が4人いて、満足型の最大値を記録している児童が2人いる。児童の関わり合いや人間形成に十分満足していることがわかる。

要支援児童の◎の女子児童は、6月当初は積極的に自己開示していく性格ではなかったが、12月には発表活動の際にリーダーに立候補するという一面も見られるほど、目に見える形でも変化した。学級活動の実践では以下のように、友だちの名前を書き、学級に自分の居場所があり、安心して生活していることがわかる。

12月「めあて」：「5じかんめのおはなしかいをすごくがんばります。」

「ふりかえり」：「いろんなたのしい本をCさんといっばいよめてたのしかったよ」

5 検査法の考察

(1) 要支援児童に焦点をあてる

特別活動の目標である「個性の伸長」の「個性」とは、「集団から認められ、集団でよりよく発揮し、集団で協調できるような開かれた個である。」⁽¹³⁾ 要支援児童の女子児童は、幼少期をたどって

でも集団から認められるような機会がなく、自分に自信のないひっこみ思案の性格であった。しかし、集団の中でも自分の役割を見つけ、「まいにち、めあてかいて、できないときもあった。つぎまで、たのしみになるからよかった。」と前向きな姿勢になっている。今の自分と向き合い、次の日の自分に希望を持っている。音声言語を使って伝え合う活動を行ったことが、特別活動の目標である「自己の生き方について考えを深め」ることになり、効果があった。

(2) 学級文化の形成

主に1年間以上の長期にわたり、同一の成員で固定されている学級集団が独自の「学級文化」を生み出す。学級文化には、学級目標や学級新聞といった意図的・計画的に形成されるものと学級の雰囲気や特徴といった無意図的・自然に形成されるものがある。

本実践の学級でも、学級目標「明るいあいさつ」「なんでもチャレンジ」があり、週1回学級通信「きらり」を発行している。これらの学級目標や学級通信が学級集団を形成するもとになっている。このような学級文化は、いずれにせよ、学級の成員に重大な影響力を与える。そのため、児童の人間形成にも影響を及ぼすことに配慮し、本実践に限らず様々な実践等による学級文化の形成は重要である。特に意図的・計画的に形成できる学級文化を活用して、意図的・計画的に組織し実践していくことで、無意図的・自然に形成される学級文化を巻き込んでより良いものに変えていかなければならない。

学級文化を創造することは、児童に自尊感情や自己の価値観、自信を育んでいくことでもある。学級目標の「明るいあいさつ」ができている児童が学級の中で紹介し、学級通信で児童の学習の様子が伝えられる。これにより周囲の人たちと共有し、共通のものとするができる。周囲から承認されたり、評価されたりすることが、自己肯定感や自己有用感を味わう機会となる。

(3) 学級活動の実践とかかわって

表1 2回目の検査時における群による「めあて」「ふりかえり」の文字数の変化

		増加 (増加率)	同 一	減 少	計
学級生活満足群	男	4 (201.6%)	1	0	5
	女	6 (267.6%)	0	0	6
非 承 認 群	男	0	1	0	1
	女	1 (54.5%)	1	0	2
侵害行為認知群	男	2 (59.3%)	0	0	2
	女	3 (230.2%)	1	0	4
学級生活不満足群	男	3 (54.8%)	0	1	4
	女	1 (118.8%)	0	0	1
計		20	4	1	25

1回目と2回目の検査結果から、2回目の群における児童の学級活動での変化を考察する。各群の児童は学級活動実践「めあて」「ふりかえり」において7月と12月では異なった変化がある。7月と12月の「めあて」「ふりかえり」における文字数の変化を表1に示した。

全体的に増加が20と、80%を占めている。「学級生活満足群」「非承認群」「侵害行為認知群」の児童は、「減少」が0であることから、意欲を維持して学級活動に臨んでいた。「学級生活満足群」「非

承認群」「侵害行為認知群」で「同一」の児童が1, 2, 1人と数人いることから、他者からの刺激に影響されることなく自己の現状に満足している状態であった。「学級生活不満足群」の「減少」1に当たる児童については、今後特定の援助が必要である。

各群の増加率（各群の児童が書いた7月の平均文字数を基準にした12月の平均文字数への増加率）は、「学級生活満足群」の児童が最も高く、200%を超えている。言語は、「コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもある。」⁽¹⁴⁾といわれ、児童は言語を通して、学校生活全般の活動を意欲的に送っていることの表れである。「学級生活満足群」「侵害行為認知群」「学級生活満足群」ともに女子児童の増加率が高い。その中でも「学級生活満足群」「侵害行為認知群」の女子児童は、承認得点が高い児童が半数以上いたため、増加率も高くなった。「学級生活不満足群」の女子児童には、要支援として個別の援助ニーズに対応していたため、増加率が高くなった。「侵害行為認知群」「学級生活不満足群」の男子児童の増加率は50%前後だが徐々に増加している。学級活動では、自分ひとりではなしえないであろう力（生産性や創造性）が発揮されることがある。本質的に「協同的な学び」をめざすため相互に協力することでもたらず力を認識できるという意義がある。

6 まとめ

特別活動の目標に「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り」とあり、児童にとって学級集団が最も長い時間を共に過ごす集団になることから、そこで行われる特別活動、その中でもとりわけ学級活動の存在意義は大きい。その学級活動が中核になって、他の諸活動が行われるのである。学級活動を毎日継続して行うことが、検査法の変化につながった。毎日学級活動を継続できたことは、学級活動の特徴として授業時数が学校や児童の実態に応じて柔軟に考えることができたためである。学級活動の全授業時数は学校教育法施行規則で定められているものの、内容にあてる時間数は児童の実態によって変えられるのである。このような時間の考え方があってこそ、学級活動の意義があり、他の活動との相互補完が可能になってくる。

特別活動は、今まで全体の目標は示されてきたが、各内容の目標はなかった。しかし、目標に活動を通して育てたい態度や能力が組み込まれ、学級集団育成上の課題や発達段階に応じた課題に即して計画的に指導できるように系統的になり、児童の資質や能力を一層育成しやすくなった。さらに、自分に自信が持てず好ましい人間関係が築きにくい状況を打開するために、それらにかかわる力を話し合い活動や言葉にまとめ、発表しあうことで身に付けることがこれからも求められている。1日の活動は、達成感や学びに溢れている。しかし、それらを言語でまとめたり、発表し合ったり、伝え合ったりすることで再認識しなくては、その場で流れていってしまう。そのため、毎日の「めあて」と「ふりかえり」の書かれたワークシートを綴って1冊の本にすることによって、全体を見通せるようにして継続的に深めていくことができ、成長の足跡とすることができる。このような書くことや伝えることで表現する力は、学級活動にとどまることなく各教科等を横断的に活用し、育んでいくことができる。各教科等にわたって考え方や価値観の違いを児童が相互に受容し、作用していくことが話し合いを通して行われていくことがこれからも求められる。

なお、本実践において着目した言語活動は、音声や文字によって表現される言語の活動が中心であったが、言語によらない活動もある。「造形や絵画、音楽（演奏）、体操など身体によるもの」、「ボディ・ランゲージ（身振り言語・身体言語）」という言葉⁽¹⁵⁾があり、これらは非言語であり、言語活動とともに学習に欠かせない活動である。例えば、生活科や特別活動では、具体的な体験活動が重要視され、生活科では、「見る、聞く、触れる、作る、探す、育てる、遊ぶなどして、自分を取り巻く人、社会及び自然に直接働きかける学習活動を行」い、「また、そうした学習の楽しさやそこで気付いたこと

などを言葉、絵、動作、劇化などの方法によって表現する学習活動を行うこと⁽¹⁶⁾ や、特別活動では、「本物に触れ、関わって感動し、協力的な集団活動にじっくり取り組む過程で、人間関係や人間理解を深め、実社会を知り、自らの生き方を考える機会となる体験活動の充実には豊かな言語活動を生む⁽¹⁷⁾」とある。今後は、言語・非言語ともにその活動を教材・題材にするなど、対象に応じて適切な言語を活用する経験を重ねていくことが求められる。

言語活動の充実を図るために、育てたい力を本実践では書くことや発表する（話す・聞く）ことによる表現力に焦点化していた。しかし、決して表現力だけを扱い、コミュニケーション能力や思考力、判断力について触れなかったというわけではなかった。つまり、各能力は有機的に関連し合っていることが明らかになった。そこで、他の能力に焦点をあてた実践や、各能力を「主となる言語活動」と「支える言語活動」と分けて扱う実践に取り組むという課題が残った。

【注】

- (1) 文部科学省「小学校学習指導要領」(2008)
- (2) 前掲 (1)
- (3) 文部科学省「小学校学習指導要領」(1998)
- (4) 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(2008)
- (5) 前掲 (4)
- (6) 田ノ上久美子、日高恵一、檜山克己、坂元智子、内田朋代、谷口俊一郎、榎原義顕、白川智「言語活動の充実を図り、学ぶ喜びを味わう児童・生徒の育成：話すこと・聞くことの活動を通して」『宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター研究紀要』19, 2011, pp.147-153.
- (7) 前掲 (4)
- (8) 下田好行「「キー・コンピテンシー」に基づく学習指導法のモデル開発に関する研究」(科学研究補助金基盤研究(B)) 2007年度-2009年度
- (9) 前掲 (4)
- (10) 北俊夫『言語活動は授業をどう変えるかー考え方と実践のヒントー』文溪堂, 2011, p.33
- (11) 河村茂雄『データが語る①学校の課題』図書文化, 2007, pp.18-23.
- (12) 前掲 (11)
- (13) 北村文夫『指導法 特別活動』玉川大学出版部, 2011, p.36
- (14) 前掲 (4)
- (15) 前掲 (10), p.26
- (16) 学校教育研究所『新しい教育課程における言語活動の充実』学校図書, 2010, p.106
- (17) 前掲 (16), p.143

